

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2005-225065(P2005-225065A)

【公開日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2004-35806(P2004-35806)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 0 5 C 1/02 (2006.01)

B 0 5 C 5/00 (2006.01)

B 0 5 C 11/10 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

B 0 5 C 1/02 1 0 2

B 0 5 C 5/00 1 0 1

B 0 5 C 11/10

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その移動に伴って媒体に液体を塗布する塗布部材と、塗布すべき液体が前記塗布部材の一部と接した状態で当該液体を保持する液体保持部材を備え、前記塗布部材によって媒体に液体を塗布する液体塗布装置において、

前記液体保持部材が保持する液体を当該液体保持部材から排出するための排出手段を具え、

前記排出手段は、前記塗布部材によって媒体に塗布を行わない間の、予め定められたタイミングになったとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする液体塗布装置。

【請求項2】

前記排出手段は、当該排出した液体を所定の貯留部に回収することを特徴とする請求項1に記載の液体塗布装置。

【請求項3】

前記液体保持部材に液体を供給するための供給手段をさらに具え、

前記供給手段は、前記塗布部材が塗布を行うとき、前記液体保持部材に液体を供給することを特徴とする請求項1または2に記載の液体塗布装置。

【請求項4】

クレーム1において、前記排出手段は、前記塗布部材が媒体に対して液体の塗布を終了した後、所定期間が経過しても塗布開始の指令がないとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする請求項1ないし3のいずれかに記載の液体塗布装置。

【請求項5】

前記排出手段は、当該塗布装置の電源をオフする指令があったとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする請求項1ないし3のいずれかに記載の液体塗布装置

。【請求項6】

前記所定の貯留部は、前記液体保持部材に供給される液体を貯蔵する貯蔵手段であることを特徴とする請求項2に記載の液体塗布装置。

【請求項7】

前記排出手段は、当該液体塗布装置の媒体搬送経路で媒体の詰まりが発生したときに、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする請求項1ないし3のいずれかに記載の液体塗布装置。

【請求項8】

前記液体を貯留するための液体貯留部と、

前記液体貯留部と前記液体保持部材とを連通する第1の経路と、をさらに具え、

前記排出手段は、前記液体保持部材と前記液貯留部とを連通する第2の経路を含み、前記第1の経路内の液体、前記液体保持部材に保持されている液体および前記第2の経路内の液体を前記液体貯留部へ排出することを特徴とする請求項1に記載の液体塗布装置。

【請求項9】

記録媒体に対してインクを吐出して記録を行うインクジェット記録装置において、

前記記録媒体に対して液体を塗布する塗布面を有する塗布部材と、前記塗布部材の塗布面に当接して形成される液体保持空間に液体を保持するための保持部材とを備え、前記塗布部材の塗布面を回転させることにより、前記液体保持空間に保持される液体を前記塗布面を介して前記記録媒体に塗布する塗布手段と、

前記塗布手段により液体が塗布された記録媒体に対して記録ヘッドからインクを吐出させて画像を記録する記録手段と、

前記液体保持部材が保持する液体を当該液体保持部材から排出するための排出手段と、を具え、

前記排出手段は、前記塗布部材によって媒体に塗布を行わないとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とするインクジェット記録装置。

【請求項10】

前記排出手段は、当該排出した液体を所定の貯留部に回収することを特徴とする請求項9に記載のインクジェット記録装置。

【請求項11】

前記排出手段は、前記液体が塗布された記録媒体に対する記録が終了した後、所定期間経過しても記録開始の指令がないとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする請求項9に記載のインクジェット記録装置。

【請求項12】

前記排出手段は、前記液体が塗布された記録媒体に対する記録を終了した後、当該記録装置の電源がオフとなったとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする請求項9に記載のインクジェット記録装置。

【請求項13】

前記排出手段は、当該記録装置の媒体搬送経路で媒体の詰まりが発生したときに、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする請求項9に記載のインクジェット記録装置。

【請求項14】

その移動に伴って媒体に液体を塗布する塗布部材と、塗布すべき液体が前記塗布部材の一部と接した状態で当該液体を保持する液体保持部材を備え、前記塗布部材によって媒体に液体を塗布する液体塗布装置の制御方法において、

前記液体保持部材が保持する液体を当該液体保持部材から排出するための排出工程を有し、

前記排出工程では、前記塗布部材によって媒体に塗布を行わない間の、予め定められたタイミングになったとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする制御方法。

【請求項 15】

(A) その移動に伴って媒体に液体を塗布する塗布部材と、塗布すべき液体が前記塗布部材の一部と接した状態で当該液体を保持する液体保持部材とを備え、前記塗布部材によって記録媒体に液体を塗布する液体塗布機構と、(B) 該液体塗布機構によって液体が塗布された記録媒体に対してインクを吐出して記録を行う記録機構とを有するインクジェット記録装置の制御方法において、

前記液体保持部材が保持する液体を当該液体保持部材から排出するための排出工程を有し、

前記排出工程では、前記塗布部材によって媒体に塗布を行わないとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

そのために本発明では、その移動に伴って媒体に液体を塗布する塗布部材と、塗布すべき液体が前記塗布部材の一部と接した状態で当該液体を保持する液体保持部材を備え、前記塗布部材によって媒体に液体を塗布する液体塗布装置において、前記液体保持部材が保持する液体を当該液体保持部材から排出するための排出手段を具え、前記排出手段は、前記塗布部材によって媒体に塗布を行わない間の、予め定められたタイミングになったとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、記録媒体に対してインクを吐出して記録を行うインクジェット記録装置において、前記記録媒体に対して液体を塗布する塗布面を有する塗布部材と、前記塗布部材の塗布面に当接して形成される液体保持空間に液体を保持するための保持部材とを備え、前記塗布部材の塗布面を回転させることにより、前記液体保持空間に保持される液体を前記塗布面を介して前記記録媒体に塗布する塗布手段と、前記塗布手段により液体が塗布された記録媒体に対して記録ヘッドからインクを吐出させて画像を記録する記録手段と、前記液体保持部材が保持する液体を当該液体保持部材から排出するための排出手段と、を具え、前記排出手段は、前記塗布部材によって媒体に塗布を行わないとき、前記液体保持部材から液体を排出することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

以上の構成によれば、塗布ローラ等の塗布部材によって媒体に塗布を行わないとき、排出手段は記液体保持部材から液体を排出させるので、塗布が行われない時間が比較的長時間になるとき、その間塗布部材が液体に浸されることを防止できる。また、制御手段は、例えば、塗布動作の終了後直ちに排出するのではなく、所定時間待機しその間に次の塗布の指示がない場合に初めて排出を行ったり、電源がオフされてから排出を行ったりすることもできる。